

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

## 目 次

- 告示  
○ 保安林の指定施業要件を変更する件 二五
- 公告  
○ 一般競争入札を行う件 二五

## 告 示

### 福島県告示第三百二十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和元年十月二十三日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
  - 耶麻郡西会津町群岡字惣蔵沢甲三〇八二の一九、甲三〇八二の二二、甲三〇八二の二四、甲三〇八二の二五、甲三〇八二の二三、字滝内乙二の二、乙三の二、乙五の二、乙一〇八の一、字猿橋乙九の一、乙二五の一、乙三三の一、乙三四の一、字六曾下乙一三六、乙一三七の二、字赤坂乙九四の二五、乙九四の二七、乙九四の三五、乙九四の四六、字大倉沢乙一〇九の一、宝坂大字屋敷字鬼頭山二四一四の二、二四一四の四から二四一四の六まで、宝坂大字宝坂字軽井沢山甲一一五〇の二、字繩木山甲一一五二の九、奥川大字飯沢字内山七五の四、七六の二、七七、七八の一、七八の三、字榊標山一〇五一の五六、奥川大字飯根字赤松二四四七から二四五一まで、睦合字下浦丙一六七の二、下谷字高平乙二八一五の一
- 二 保安林として指定された目的
  - 雪崩の危険の防止
- 三 変更後の指定施業要件
  - 1 立木の伐採の方法

## 公 告

- (一) 主伐は、択伐による。
  - (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、西会津町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - (三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - 2 立木の伐採の限度
      - 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福島県農林水産部森林林業総室森林保全課及び西会津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

（森林保全課）

## 公告第127号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和元年10月23日

福島県知事 内 堀 雅 雄

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 除雪ドーザ7（18t級） 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和2年3月27日（金）
- (4) 納入場所 福島県南会津建設事務所（福島県南会津郡南会津町田島字小屋甲4277番地1）

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- (5) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和元年11月15日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和元年11月15日（金）午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

## 4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和元年10月23日（水）から同年11月15日（金）まで（土曜日、日曜日及び同月4日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

## 5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙18枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和元年11月1日（金）午後5時までに必着で請求すること。

(2) 入札説明会の日時及び場所 令和元年11月1日（金）午後2時 福島県出納局入札用度課

(3) 入札及び開札の日時及び場所 令和元年12月4日（水）午前11時 福島県出納局入札用度課（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月3日（火）午後5時までに必着のこと。）

## 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## 7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に  
関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示  
す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分  
の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その  
端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係  
る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110  
分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を  
行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦  
情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320  
号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の  
執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Tractor with Snow  
Plow 7 (18t class) 1 unit
- (2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 4 December 2019
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 3 December 2019
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau,  
Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima  
960-8670 Japan TEL 024-521-7563

(入札用度課)